

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	35170	
事業名	障がい者相談支援費						
評価担当課	所属名	保)障がい保健 障がい福祉課					
	課長名	児玉 哲寛	担当者名	大坂麻美・渡辺敏広	電話番号	011-211-2936	
施策名	主	-					
	副						
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外		戦略ビジョン	● 対象 ○ 対象外			
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費						
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理						
事業内容	実施形態	○ 直営 ○ 一部委託 ● 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他					
	目的	短期	【AP2019目標値】2018:71, 288件⇒2022:103, 300件(※) ※障害者相談支援事業所(基幹相談支援センターを除く)の総相談件数(ばらつきが大きい電話相談を除く)				
		長期	相談件数の増加や複雑化に対応し、障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、各事業所の相談員等の増員、経験豊富で国家資格を保有している相談員の確保・定着、地域支援員の支援強化等を図る。				
	取組内容	障がい者、家族、関係機関等からのあらゆる相談に応じ、支援を総合的に行う。 ①障がい者相談支援事業(20か所に委託)あらゆる相談に応じ、障がい者のサービス調整や、関係機関との連携、地域づくり等を行う。また、単身の障がい者の住宅入居、入居後の定着支援を行う。 ②障がい者あんしん相談運営事業(札幌市社会福祉協議会に委託)権利擁護に関する相談支援の充実を図る。					
	実施結果	相談支援件数は年々増加しており、指定管理施設を含めた20か所の相談支援事業所において、地域で生活する障がい者の自立した生活を支援している。 基幹相談支援事業所を除く19か所の相談支援事業所の2021年度相談件数は152, 331件(電話相談除く相談件数は107, 160件)					
事業実施における工夫点	相談件数の多い事業所に合計18人の相談員を増加するとともに、専門資格と実務経験を有する相談員について、有資格者加算を行った。						
対象者	地域生活を営む障がい者(児)とその家族、関係者			開始	平成18年度	終了	0 年度
関連法令・条約・要綱等	障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、札幌市障がい者相談支援事業実施要綱、札幌市障がい者あんしん相談運営事業実施要綱						
他都市の状況	市町村の必須事業であり、他都市でも実施している。すべての政令指定都市で委託しており、実施にあたっては、各都市の実情にあわせて多様な形態となっている。						

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	401,656	414,276	411,702	510,892	
うち特定財源	0	0	0	0	
人工	0.2	0.2	0.2	0.2	
人件費	1,440	1,440	1,440	1,440	
計(事業費+人件費)	403,096	415,716	413,142	512,332	
事業費の内訳	令和3年度決算	①障がい者相談支援事業所への委託料(指定管理施設を除く19か所分)、②障がい者あんしん相談運営事業への委託料 合計(①+②):411,702千円			
	令和4年度予算	①障がい者相談支援事業所への委託料(指定管理施設を除く19か所分)、②障がい者あんしん相談運営事業への委託料 合計(①+②):510,892千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	障がい者相談支援事業所の相談員数※基幹相談除く			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	73人	75人	75人	77人	
活動指標2	指標名	障がい者相談支援事業所の総相談件数※基幹相談除く			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	154,572件	154,331件	152,331件	152,331件	
成果指標1	指標名	障がい者相談支援事業所相談員1人あたりの相談件数			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	2,117件	2,058件	2,031件	1,978件	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	障がい者相談支援事業所における相談支援件数は年々増加しており、地域で生活する障がい者の自立した生活を支援している。こうした中、札幌弁護士会と連携協力し、障がい者相談支援事業所の相談員を対象とした巡回法律相談等を実施し、相談者により良い支援を行えるよう相談員のスキルアップに継続して取り組んでいる。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	平成27年度以降、相談員の増員を計画的に進め、令和元年度までに12名の相談員を増員し、令和2年度はさらに4名、令和3年度はさらに2名相談員を増員し、計18名の相談員を増員している(令和4年度はさらに2名増員し計20名の増員)。なお、障がい福祉サービスの利用申請に係る相談などは、市内の「指定相談支援事業所」(約140か所)においても受けている。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	本事業の実施には、障がい者相談支援の知識経験が必要不可欠である。このため、障害者総合支援法の一般相談(施設等から地域生活への移行支援)、特定相談(サービス等利用計画の作成)、障害児相談(障害児支援利用計画の作成)の指定を受けている事業所の中から本事業の委託先を選定している。なお、令和3年度に業務量や求められる相談員の人材に対し、委託料が安価である等の理由により受託をやめる事業者が相次いだため、令和4年度予算で委託料を引き上げた。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに込えているか)	A	相談支援件数の増加に加えて、相談内容も複雑化してきているため、平成27年度以降、相談員の増員を進めている。さらに、資格と実務経験の両方を有する相談員を配置した場合、委託料の加算(有資格者加算)を行うなど、相談員の定着と資質向上を図り、継続的、安定的に相談者のニーズに応えられるよう計画的に取り組んでいる。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応		<input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映
今後の改善点	相談員の増員により相談員1人あたりの相談件数を減少させるとともに、経験豊富で質の高い相談員定着のための施策が必要である。一方で、近年、相談員のなり手不足が深刻化していることから、委託料の加算のほかにも、相談員不足を補う工夫が必要と考える。				
前回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	相談員を前年度よりも2名増員、加えて、資格と実務経験の両方を有する相談員を配置する事業所に加算を実施した。		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	○ A ● B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	相談員の増員により相談員一人あたりの相談件数は前年度よりも若干減少したものの、委託事業者の撤退が相次いだため、体制維持のために委託料の見直しが必要である。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	● 改善 ○ 現状維持 ○ 休止・廃止 相談員の増員及び有資格者加算を継続する。これに加え、令和4年度予算にて相談員一人あたりの単価を全国の相談支援事業所の相談員平均へ引き上げ、さらに、法人の他事業等から独立した場所に相談支援事業所を設置事業者に対し、事業所賃借料加算を新設した。			
	予算	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ その他		見直し効果額	0
	相談員の増員や質の高い相談員の定着のため、事業費は増大する見込みである。				